

第 **35** 期

定時株主総会招集ご通知

日時

2020年6月17日（水）
午前10時

場所

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ 5階「日輪」

新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をご選択いただけますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役社長
徳重 敦之

第35期定時株主総会招集ご通知をお送りいたします。
株主総会の議案及び当社第35期（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）における事業の概況等について
ご説明申し上げます。

今後も企業価値の向上を推進してまいります。
株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、
よろしくお願いいたします。

2020年5月

<株主様へのご案内>

株主総会における新型コロナウイルス（COVID-19）の感染リスクを避けるため、以下の措置を講じてまいります。

- ① 株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
また、一部の運営スタッフは手袋を着用することがあります。
- ② 体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ③ 密閉・密集・密接の状態を避けるため、株主控室は取り止めとさせていただきます。
- ④ 株主総会へのご出席をお考えの株主様は、マスク着用や咳エチケットへのご配慮をお願い申し上げます。
- ⑤ 感染予防のため、会場の座席は例年よりも間隔を広げた配置とさせていただきます。
そのため、ご準備できる座席数には限りがございますので、予めご了承ください。
- ⑥ 株主総会の議事は、円滑な進行となる方法で行い、時間の短縮を検討しております。
- ⑦ 株主総会へご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。

株主様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1	4. 会社役員に関する事項	20
第35期定時株主総会招集ご通知	2	5. 会計監査人の状況	23
株主総会参考書類	5	6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	24
第1号議案 取締役9名選任の件	5	連結計算書類	25
第2号議案 取締役賞与支給の件	11	計算書類	29
[添付書類] 事業報告	12	監査報告書	32
1. 企業集団の現況に関する事項	12	株主総会会場ご案内図	裏表紙
2. 会社の株式に関する事項	19		
3. 会社の新株予約権等に関する事項	19		

2020年5月29日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長 徳 重 敦 之

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をご選択いただけますようお願い申し上げます。議決権の行使については、後記株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）をご参照のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

1. 本総会会場において、感染症予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
2. 今後の状況によって本総会の開催・運営内容（例えば開始予定時刻や株主総会会場）等を大幅に変更する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
4. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類からは省略しております。
5. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト*に修正後の事項を掲載させていただきます。
6. 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※ 当社ウェブサイト <https://www.teldevice.co.jp>

議決権行使 についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席

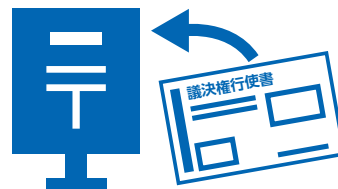


株主総会開催日時

2020年6月17日(水曜日)
午前10時〔受付開始予定 午前9時〕

株主総会へのご出席をお考えの株主様は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面による議決権行使



行使期限

2020年6月16日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00～17:00)

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

**2020年6月16日(火曜日)
午後5時30分行使分まで**

パソコン又はスマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



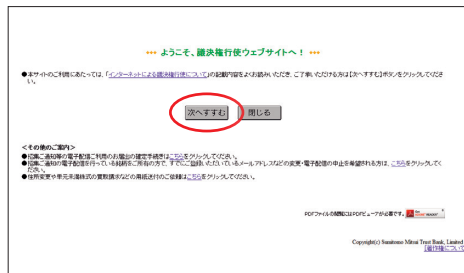
バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

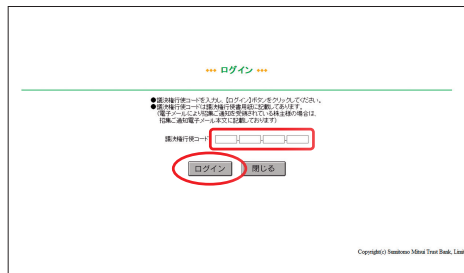
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員(9名)が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	徳重敦之	男性	代表取締役社長	13年	100%(9/9回)
2	長谷川雅巳	男性	代表取締役	5年	100%(9/9回)
3	佐伯幸雄	男性	取締役	5年	100%(9/9回)
4	上小川昭浩	男性	取締役	7年	100%(9/9回)
5	篠田一樹	男性	取締役	3年	100%(9/9回)
6	常石哲男	男性	取締役	7年	100%(9/9回)
7	石川國雄	男性	社外取締役 独立役員	7年	100%(9/9回)
8	川名浩一	男性	社外取締役 独立役員	1年	100%(7/7回)
9	鬼塚ひろみ	女性	社外取締役 独立役員	—	新任

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川國雄氏、川名浩一氏及び鬼塚ひろみ氏は社外取締役候補者であります。石川國雄氏及び川名浩一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任された場合には継続する予定であります。また、鬼塚ひろみ氏は東京証券取引所の定めに基づく独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合には新たに独立役員となる予定であります。
3. 川名浩一氏は、2019年6月19日開催の第34期定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。
4. 当社の現行定款では、取締役(業務執行取締役等を除く)との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。
- 常石哲男氏、石川國雄氏及び川名浩一氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、鬼塚ひろみ氏が原案どおり新たに選任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。
- ・取締役(業務執行取締役等を除く)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

1 とくしげ あつし 徳重 敦之

男性 1963年11月7日生（満 56歳）



所有する当社株式数
10,200株

当社における地位及び担当
代表取締役社長 執行役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2013年 9月	inrevium AMERICA, INC. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.) CEO
2005年 4月	当社執行役員	2015年 1月	当社代表取締役社長 [現在に至る]
2007年 6月	当社取締役		
2011年 6月	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長		

■ 取締役候補者とした理由

2015年1月に当社代表取締役社長へ就任して以降、それまでに培われた経験等を活かし、強いリーダーシップを発揮することで当社グループの経営を牽引しております。今後も取締役会における意思決定機能の強化とともに、経営全般における中心的な役割を担うことで当社グループの企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

2 はせがわ まさみ 長谷川 雅巳

男性 1965年9月30日生（満 54歳）



所有する当社株式数
7,200株

当社における地位及び担当
代表取締役 執行役員専務
グローバルセールス統括本部長
EC BU/BUGM

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2016年 6月	当社代表取締役 [現在に至る]
2013年 6月	パネトロン株式会社代表取締役社長	2016年 6月	当社執行役員専務
2014年 6月	当社執行役員	2018年 6月	当社執行役員専務 [現在に至る]
2015年 4月	当社グローバル営業統括本部長	2018年 7月	当社グローバルセールス 統括本部長 [現在に至る]
2015年 6月	当社取締役	2018年 7月	当社EC BU/BUGM [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業の責任者として要職を担っているほか、2016年6月から現在に至るまで代表取締役として当社グループの経営を牽引しており、収益拡大に向けた組織横断的な営業活動の推進等に尽力しております。これまでに培われた知見等を活かすことによって、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者となりました。

3 さえき ゆきお 佐伯 幸雄

男性 1958年10月25日生（満 61歳）



所有する当社株式数
3,000株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員専務
コーポレート管理統括本部長
内部統制担当
コンプライアンス担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2015年 6月	当社執行役員
2012年 2月	東京エレクトロンBP株式会社 代表取締役社長	2016年 6月	当社執行役員常務
2012年 2月	東京エレクトロンエージェンシー 株式会社 代表取締役社長	2016年 6月	当社管理本部長
2015年 6月	当社取締役 [現在に至る]	2018年 6月	当社執行役員専務 [現在に至る]
		2018年 7月	当社コーポレート管理統括 本部長 [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会及び指名委員会の各委員を務めており、また、コンプライアンス委員長として各種モニタリングや社内ルールの整備・教育等の推進に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことによって、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者となりました。

4 かみこがわ あきひろ 上小川 昭浩

男性 1963年11月8日生（満 56歳）



所有する当社株式数
2,500株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員常務
CN BU/BUGM

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2015年 4月	当社CN カンパニー プレジデント
2011年 6月	当社執行役員	2016年 6月	当社執行役員常務 [現在に至る]
2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]	2018年 7月	当社CN BU/BUGM [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

コンピュータシステム関連事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中長期的な業績に基づく報酬制度の検討等に携わっており、また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の各委員を務めております。これまでに培われた知見等を活かすことによって、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者となりました。

5 しのだ かずき 篠田 一樹

【男性】 1965年10月17日生（満 54歳）



所有する当社株式数
5,000株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員常務
PB BU/BUGM
リスク管理担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2017年 6月	当社取締役	[現在に至る]
2015年 6月	当社執行役員	2017年 6月	当社インレピアム カンパニー プレジデント	
2017年 6月	inrevium AMERICA, INC. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.) CEO	2018年 6月	当社執行役員常務	[現在に至る]
		2018年 7月	当社PB BU/BUGM	[現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

自社ブランド事業の責任者として要職を担っているほか、報酬委員会の委員として中長期的な業績に基づく報酬制度や代表取締役社長の報酬内容の検討に携わっており、また、2017年6月よりリスク管理委員長としてリスクマネジメント体制の整備等に携わっております。これまでに培われた知見等を活かすことによって、今後も当社グループにおける企業価値向上への貢献と、取締役会における監督機能の強化を期待し、取締役候補者いたしました。

6 つねいし てつお 常石 哲男

【男性】 1952年11月24日生（満 67歳）



所有する当社株式数
— 株

当社における地位及び担当
取締役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1976年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	2015年 6月	東京エレクトロン株式会社 取締役会長
1992年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社代表取締役会長 [現在に至る]
1996年 6月	同社専務取締役		
2003年 6月	同社取締役副会長		
2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]		

重要な兼職の状況

東京エレクトロン株式会社代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

2020年3月期に開催された取締役会（9回）すべてに出席し、これに加え報酬委員会の委員として中長期的な業績に基づく報酬制度や代表取締役社長の報酬内容の検討に携わっております。上場会社における経営者としての経験等を活かし、今後も株主の視線を踏まえた意見や指摘等によって客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者いたしました。

7 いしかわ くにお 石川 國雄

男性 1948年9月2日生（満71歳）



所有する当社株式数
— 株

当社における地位及び担当

社外取締役 **独立役員**

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1971年 4月	日本電信電話公社 (現 日本電信電話株式会社) 入社	2008年 6月	同社代表取締役社長
1999年 6月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ) 取締役	2013年 6月	当社取締役 [現在に至る]
2002年 6月	同社常務取締役	2013年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役会長
2004年 6月	同社代表取締役副社長	2017年 6月	同社相談役 [現在に至る]
2007年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役副社長	重要な兼職の状況 株式会社協和エクシオ相談役	

■ 社外取締役候補者とした理由

独立役員（社外取締役）として2020年3月期に開催された取締役会（9回）すべてに出席し、これに加え指名委員会の委員として次世代経営陣幹部候補者のモニタリング及び今後の育成方法の検討等に携わっております。上場会社における経営者としての経験等を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者としていたしました。なお、石川國雄氏の在任期間は本総会の終結の時をもって7年となります。

8 かわな こういち 川名 浩一

男性 1958年4月23日生（満62歳）



所有する当社株式数
— 株

当社における地位及び担当

社外取締役 **独立役員**

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日揮株式会社 (現 日揮ホールディングス株式会社) 入社	2019年 6月	当社取締役 [現在に至る]
1997年 7月	同社ビジネス開発本部アブダビ 事務所長兼クウェート事務所長	2019年 6月	株式会社バンダイナムコ ホールディングス 社外取締役 [現在に至る]
2001年 7月	同社第1事業本部営業本部 ロンドン事務所長	2019年 6月	コムシスホールディングス 株式会社 社外取締役(監査等委員) [現在に至る]
2007年 8月	同社執行役員営業統括本部 新事業推進本部長	重要な兼職の状況 日揮ホールディングス株式会社副会長 ^(※1) 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 コムシスホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社レノバ社外取締役 ^(※2)	
2009年 7月	同社常務取締役営業統括本部長	(※1) 2020年6月退任予定	
2010年 7月	同社代表取締役副社長	(※2) 2020年6月就任予定	
2011年 7月	同社代表取締役社長 Chief Operating Officer		
2017年 6月	同社取締役副会長		
2018年 6月	同社副会長 [2020年6月退任予定]		

■ 社外取締役候補者とした理由

2019年6月に独立役員（社外取締役）として就任後開催された取締役会（7回）すべてに出席し、これに加え指名委員会の委員として次世代経営陣幹部候補者のモニタリング及び今後の育成方法の検討等に携わっております。上場会社における経営者としての経験とグローバルな視点による様々な知見を活かし、株主の目線を踏まえた意見や指摘等によって今後も客観的な監督が行われることを期待し、取締役候補者としていたしました。なお、川名浩一氏の在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。

9 おにつか 鬼塚 ひろみ

女性 1952年4月19日生（満68歳）



所有する当社株式数
一株

新任

社外取締役 独立役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1976年4月	東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社	2011年6月	同社非常勤嘱託
2005年4月	東芝メディカルシステムズ株式会社 (現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社) 検体検査システム事業部長	2012年6月	ヤフー株式会社 (現 Zホールディングス株式会社) 社外監査役
2009年6月	同社常務執行役員マーケティング 統括責任者兼検体検査システム 事業部長	2015年6月	同社社外取締役 (監査等委員) [現在に至る]
2010年4月	同社常務執行役員マーケティング 統括責任者兼経営監査室長	重要な兼職の状況 Zホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)	

■ 社外取締役候補者とした理由

エレクトロニクス・IT業界における知見を有し、また、上場会社での監査役・社外取締役 (監査等委員) としての経験に基づき、客観的な立場から当社の経営に対する様々な助言・指摘がなされることを期待し、取締役候補者としたしました。

(ご参考：第1号議案)

【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補者の指名については、候補者の持つ知見・経験をはじめ、取締役として相応しいと思われる資質並びに取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を踏まえ、指名委員会で審議した上で取締役会に提案し、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外取締役の選任に関する方針については、会社法上の要件に加え、原則として候補者とする際に当該社外取締役候補者が所属する法人等及び本人と当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

【独立役員選任基準の概要】

当社では、社外取締役及び社外監査役 (以下「社外役員」と表記。) のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者から独立役員を選任することとしております。

1. 当社グループ関係者、2. 主要株主、3. 主要取引先関係者、4. その他

当社における社外役員の再任は、通算の在任期間が8年までといたします。

【数値基準】

(1) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主を指し、直接保有と間接保有の双方を含むものといたします。

(2) 「主要取引先関係者」とは、当社の対象事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある者又は当社連結総資産の5%以上に相当する金額の借入先金融機関等を指すものといたします。

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額56,076千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、社外取締役を含む非常勤取締役に対しては賞与を支給いたしません。

(ご参考：第2号議案)

【取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続】

当社における取締役の報酬は、「月額固定報酬」及び「業績連動型報酬」により構成しております。

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役社長の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役社長を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役社長が個別の金額を決定しております。

業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役とし、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とした上で、「現金賞与」(短期インセンティブ)と「業績連動型株式報酬」(中長期インセンティブ)の構成割合を概ね2:1と設定しております。現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります。(ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。)

なお、社外取締役及び非常勤取締役の報酬については、「月額固定報酬」のみで構成しております。

【取締役の報酬体系】

月額固定報酬	+	業績連動型報酬	
		現金賞与	業績連動型株式報酬

※1 業績連動型報酬は親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内

※2 現金賞与と業績連動型株式報酬の構成割合は概ね2:1

※3 社外取締役及び非常勤取締役は支給対象外

以上

[添付書類] **事業報告** [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

01 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の成長鈍化を背景として製造業を中心に弱含みが続いていたところ、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の影響により景気は急激に減速いたしました。

当社グループにおける当連結会計年度の経営成績については、半導体に対する需要が総じて低水準となったことから売上高は135,394百万円(前期比4.0%減)となったものの、コンピュータシステム関連事業が好調に推移したことなどから、営業利益3,810百万円(前期比8.1%増)、経常利益3,573百万円(前期比16.1%増)、当社において確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は2,288百万円(前期比2.2%減)となりました。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度の経営成績に与える影響は軽微であります。

(ご参考) 2021年3月期の連結業績見通し

米中貿易摩擦の影響や中国経済の減速に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等から、国内外の景気見通しはさらに不透明感が増している状況となっております。

緩やかな回復基調へと移りつつあった半導体市場も、本格的な需要回復にはさらなる時間を要するものと見込まれる中、当社グループでは半導体及び電子デバイス事業において顧客商権を一層拡大させるとともに、企業におけるクラウド利用の拡大を背景としたコンピュータシステム関連事業での好調さを維持し、PB(自社ブランド)事業の伸長に引き続き注力してまいります。

以上の内容に基づく2021年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高138,000百万円(前期比1.9%増)、経常利益4,100百万円(前期比14.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,700百万円(前期比18.0%増)を見込んでおります。なお、これらの予想算出に当たっては、新型コロナウイルス感染症による影響が概ね2020年9月頃まで続くことを前提としておりますが、今後の感染症の推移等により予想の修正が見込まれる場合には、速やかにお知らせいたします。

半導体及び電子デバイス事業

売上高構成比
81.3%



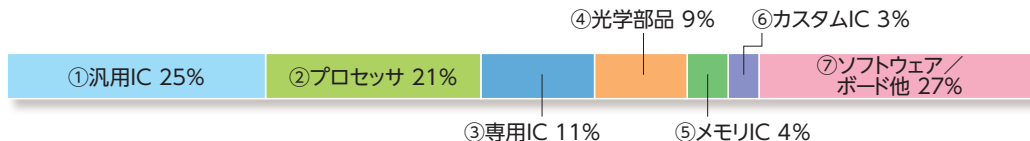
売上高 110,138百万円

主要な事業内容 | 半導体製品、組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品の販売等

自動車に搭載される半導体製品は先進運転支援システム等の普及・拡大に伴って増加しており、当社グループでも製品販売が堅調に推移いたしました。また、産業機器向けの製品需要も徐々に持ち直しつつあったものの、コンピュータ及びその周辺機器や民生機器向け製品の販売が低調に推移したことに加え、当初予定していた商権移管に一部遅れが生じたことなどから、当連結会計年度は売上高110,138百万円(前期比8.0%減)、経常利益871百万円(前期比33.9%減)となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



①汎用IC

色々な用途に
使用されるIC



主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

車載機器、FA機器、医療機器

②プロセッサ

コンピュータの
頭脳として演算・
制御機能を持つIC



主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (NXP Semiconductors、インテル社)
DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

通信基地局、産業機器、車載機器、POS端末

③専用IC

特定用途向けに
作られるIC



主な商品と仕入先

DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社)
通信用 (NXP Semiconductors)
画像用 (ピクセルワークス社)

主な最終製品

通信基地局、液晶プロジェクト、
車載機器、制御機器

コンピュータシステム関連事業

売上高構成比
18.7%



売上高 25,255百万円

主要な事業内容 | ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

既存システムの刷新や業務効率化等を目的とした企業のIT投資は引き続き堅調に推移しており、加えてクラウドを利用したサービス拡大を背景に、日々の運用やセキュリティなどへの課題解決がより一層求められております。当社ではデータセンター関連事業者、通信事業者及び製造業向けに、ネットワーク及びストレージ関連機器の販売が好調に推移し、また、各種保守サービスも堅調であったことなどにより、当連結会計年度は売上高25,255百万円(前期比18.3%増)、経常利益2,701百万円(前期比53.7%増)となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



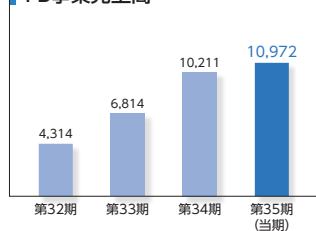
(ご参考)

PB 事業(自社ブランド事業)

製造業の生産設備の予知保全、検査の自動化、作業の自動化に向けた自社製品開発を強化

PB事業売上高

(単位:百万円)



保全



「CX-M」
予知保全AI生成マシン「CX-M」
シリーズの機能高度化

検査



「めばかり君」
顧客ニーズに即し当社と株式会社
ファーストの技術を新製品化

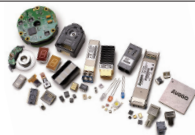
作業



「TriMath」
ロボットビジョンシステムの開発

④光学部品

電気を光に変換して
使用する電子部品



主な商品と仕入先

LED、フォトカプラ(ブロードコム社)

主な最終製品

産業機器、車載機器

⑤メモリIC

記憶用IC



主な商品と仕入先

FRAM、フラッシュメモリ(サイプレス セミコンダクタ社)

主な最終製品

FA機器、車載機器

⑥カスタムIC

お客様の仕様に
応じて作られるIC



主な商品と仕入先

ASIC (株)ソシオネクスト
PLD (ラティスセミコンダクター社)
デザインサービス (インレヴィアム) *inrevium*

主な最終製品

産業機器、OA機器

①ネットワーク関連機器

インターネットの接続負荷の分散、
セキュリティ強化

主な仕入先

F5ネットワークス社
アリスタネットワークス社



②ストレージ関連機器

大容量データの記憶、
統合技術によるコスト削減

主な仕入先

ピュアストレージ社
ブロードコム社
DELL EMC社



③ソフトウェア他

仮想化基盤プラットフォーム

主な仕入先

ニュータニックス社



02 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は596百万円であり、ディープラーニング(深層学習)システムの評価機導入や子会社(東京エレクトロン デバイス長崎株式会社)における生産設備更新などによるものであります。

03 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

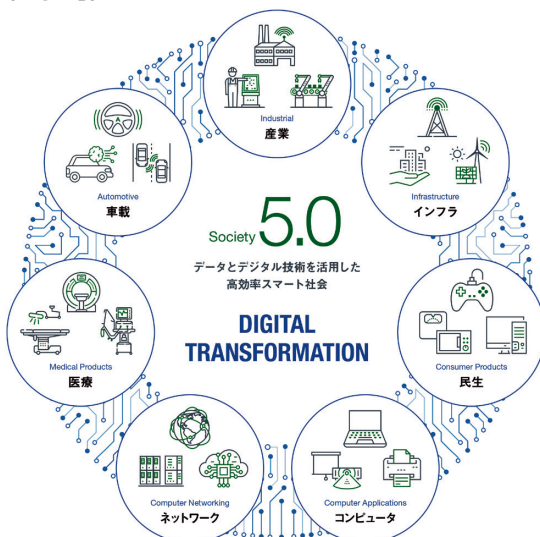
04 対処すべき課題

IoT・ロボット・AI・ビッグデータといった先端技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れて経済発展と社会的課題の解決を両立していく高効率スマート社会(Society 5.0)の到来を見据え、当社グループではデジタルトランスフォーメーション(DX)、即ち「データとデジタル技術を活用した製品やサービス、ビジネスモデルの変革等」に貢献していくための製品・サービスを提供してまいります。

これまで掲げてきた「メーカー機能を持つ技術商社」から「商社機能を持つメーカー」への進化を図り、半導体及び電子デバイス事業ではマーケティングを駆使した最先端技術製品と技術サポートの提供を、コンピュータシステム関連事業では技術的な課題へのソリューションと保守サポートやセキュリティの側面からサービスの提供を、そしてPB(自社ブランド)事業では豊富な経験と高品質な製造基盤に基づく開発とモノづくり機能の拡充を目指し、各事業の強化・拡大を果たしてまいります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な企業活動や生活環境に制限・停滞が生じておりますが、当社グループはサプライチェーンの一端を担う立場として、顧客・仕入先をはじめとする各方面と不断の連携を図り、状況回復時には速やかな対応ができるよう事業活動の維持に努めてまいります。

(ご参考)



目指す将来像

Mission

DRIVING DIGITAL TRANSFORMATION

デジタルトランスフォーメーションを実現する製品及びサービスを提供し高効率スマート社会の持続的発展に貢献する

Vision

技術商社機能を持つメーカーへ

※新中期経営計画は2020年5月15日に適時開示を行っております。

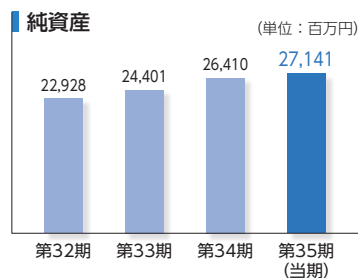
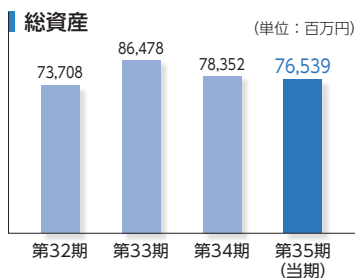
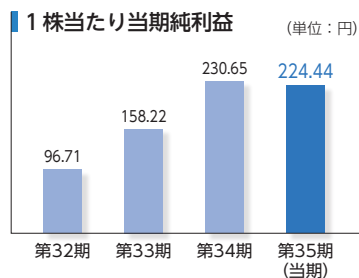
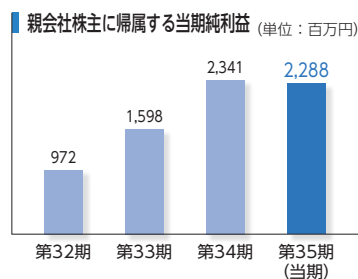
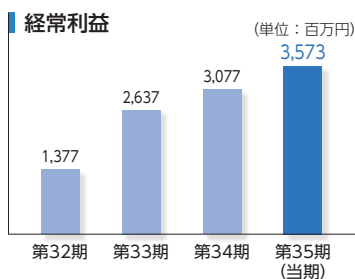
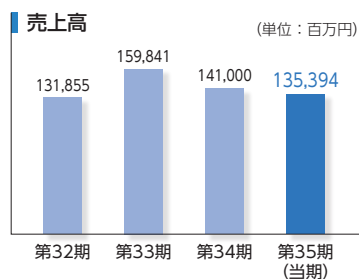
詳細は当社ウェブサイト(<https://www.teldevice.co.jp>)に掲載しております。

05 財産及び損益の状況の推移

区分	第32期 2017年3月期	第33期 2018年3月期	第34期 2019年3月期	第35期(当期) 2020年3月期
売上高 (百万円)	131,855	159,841	141,000	135,394
経常利益 (百万円)	1,377	2,637	3,077	3,573
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	972	1,598	2,341	2,288
1株当たり当期純利益 (円)	96.71	158.22	230.65	224.44
総資産 (百万円)	73,708	86,478	78,352	76,539
純資産 (百万円)	22,928	24,401	26,410	27,141

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」、「従業員持株ESOP信託」及び第35期における「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定された信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考)



06 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ファースト	千円 100,000	% 100.00	(注3)
東京エレクトロン デバイス長崎株式会社	千円 134,000	74.04	(注4)
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	(注5)
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	千タイバーツ 2,000	(注2) (49.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	千USDドル 300	100.00	(注6)

- (注) 1. 当社の出資比率における()の数字は、間接出資比率を示しております。
 2. TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、当社の(間接)出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
 3. 主要な事業としてファクトリーオートメーション向け汎用画像処理装置の開発・設計・製造・販売等を営んでおります。
 4. 主要な事業として電子機器の開発・設計・製造・販売等を営んでおります。
 5. 主要な事業として半導体関連製品の販売等を営んでおります。
 6. 主要な事業として半導体関連製品及びソフトウェア等の販売・マーケティング等を営んでおります。

07 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

(本社、横浜港北物流センター、エンジニアリングセンター)
 神奈川県横浜市

(新宿オフィス、新宿サポートセンター)
 東京都新宿区

(その他の事業拠点)

宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、茨城県つくば市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、長野県松本市、静岡県三島市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

② 重要な子会社

(国内)

株式会社ファースト	(本社)	神奈川県大和市
	(その他の事業拠点)	愛知県名古屋市、大阪府大阪市
東京エレクトロン デバイス長崎株式会社	(本社)	長崎県諫早市
	(その他の事業拠点)	神奈川県横浜市

(海外)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国、韓国
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール、フィリピン
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	タイ
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	米国

08 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	845名	1名増
コンピュータシステム関連事業	264名	7名増
全社(共通)	107名	2名減
合計	1,216名	6名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
918名	17名増	44.1歳	12.7年

(注) 従業員数には、退職者25名を含めておりません。

09 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 10,381
株式会社みずほ銀行	3,620
株式会社横浜銀行	3,425
株式会社山梨中央銀行	1,100
株式会社三菱UFJ銀行	500
株式会社肥後銀行	300

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

01	発行可能株式総数	25,600,000株
02	発行済株式の総数	10,445,500株 (うち自己株式296株)
03	株 主 数	7,088名
04	大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	3,532,700	33.82%
東京エレクトロンデバイス社員持株会	473,518	4.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	376,700	3.61%
野村信託銀行株式会社(東京エレクトロン デバイス社員持株会専用信託口)	269,300	2.58%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	208,200	1.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	161,300	1.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)	151,972	1.45%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	147,100	1.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	144,800	1.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	75,400	0.72%

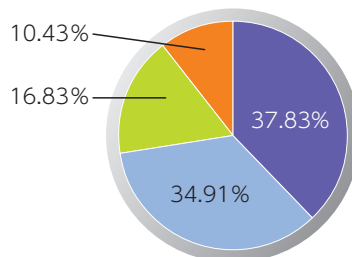
(注) 1. 上記の持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 野村信託銀行株式会社(東京エレクトロン デバイス社員持株会専用信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship[®])」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式を連結計算書類及び計算書類上は自己株式として処理しております。

(ご参考)所有者別株式数

■ 個人その他	3,951,148株
■ その他国内法人	3,646,200株
■ 金融機関・証券会社	1,758,231株
■ 外国法人等	1,089,921株

※自己株式296株は、「個人その他」に含めております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	久我 宣之	—
代表取締役社長	徳重 敦之	—
代表取締役	長谷川 雅巳	執行役員専務 グローバルセールス統括本部長 EC BU/BUGM
取締役	佐伯 幸雄	執行役員専務 コーポレート管理統括本部長 内部統制担当 コンプライアンス担当
取締役	上小川 昭浩	執行役員常務 CN BU/BUGM
取締役	篠田 一樹	執行役員常務 PB BU/BUGM リスク管理担当
取締役	常石 哲男	東京エレクトロン株式会社代表取締役会長
取締役	石川 國雄	株式会社協和エクシオ相談役
取締役	川名 浩一	日揮ホールディングス株式会社副会長 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 コムシスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	河合 信郎	—
常勤監査役	松井 勝之	—
監査役	福森 久美	公認会計士福森久美事務所代表 日本ラッド株式会社社外監査役 株式会社ケアサービス社外監査役
監査役	西村 義典	ビープラッツ株式会社常勤監査役

報酬委員会委員：佐伯 幸雄、上小川 昭浩、篠田 一樹、常石 哲男
指名委員会委員：久我 宣之、佐伯 幸雄、石川 國雄、川名 浩一

- (注) 1. 2019年6月19日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、監査役 中村隆氏は、辞任により退任いたしました。
2. 取締役 石川國雄氏及び川名浩一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 松井勝之氏、福森久美氏及び西村義典氏は、社外監査役であります。
4. 当社と社外役員の重要な兼職の状況に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。
5. 監査役4名は以下のとおり、いずれも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 河合信郎氏：当社における財務や内部監査を中心とした企業会計の実務経験
- 監査役 松井勝之氏：上場企業における財務等の実務経験
- 監査役 福森久美氏：公認会計士の資格保有
- 監査役 西村義典氏：上場企業における最高財務責任者(CFO)としての経験
6. 当社は、社外取締役 石川國雄氏及び川名浩一氏、社外監査役 松井勝之氏、福森久美氏及び西村義典氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
7. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役 久我宣之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び川名浩一氏、監査役 河合信郎氏、松井勝之氏、福森久美氏及び西村義典氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- ただし、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、2020年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	担 当
徳 重 敦 之	代表取締役社長
長 谷 川 雅 巳	代表取締役 執行役員専務 グローバルセールス統括本部長 EC BU/BUGM
佐 伯 幸 雄	執行役員専務 コーポレート管理統括本部長
上 小 川 昭 浩	執行役員常務 CN BU/BUGM
篠 田 一 樹	執行役員常務 PB BU/BUGM
三 品 俊 一	執行役員常務 パネトロン カンパニー プレジデント
初 見 泰 男	執行役員 クラウドIoT カンパニー プレジデント
上 善 良 直	執行役員 CN BU/副BUGM
安 村 達 志	執行役員 営業本部長
岩 田 郁 雄	執行役員 CN BU/副BUGM CN技術本部長
土 肥 健 史	執行役員 人事・総務センター長
小 山 正	執行役員 インダストリアルソリューション カンパニー プレジデント

02 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬毎の種類別の総額		対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬(注1)	
取締役(社外取締役を除く。)	千円 264,470	千円 178,200	千円 86,270	名 7
監査役(社外監査役を除く。)	27,000	27,000	—	2
社外取締役	17,250	17,250	—	3
社外監査役	23,850	23,850	—	4

- (注) 1. 「業績連動報酬」の欄には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び株式報酬引当金を含めております。「株式報酬引当金」とは、2014年6月18日開催の第29期定時株主総会において導入が決議され、2019年6月19日開催の第34期定時株主総会において継続が決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額となります。
2. 上記には、2019年6月19日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した役員(監査役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名)を含めております。
3. 2014年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、退任した監査役1名に対して役員退職慰労金を支給しております。

03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、「01 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	石川 國雄	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び指名委員会(5回)すべてに出席し、上場企業における経営を通じて培われた経験等に基づき、各会議では積極的な発言による助言・指摘等が行われました。
取締役	川名 浩一	2019年6月の取締役就任後に開催された取締役会(7回)及び指名委員会(4回)すべてに出席し、上場企業における経営の経験やグローバルな視点による様々な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。
常勤監査役	松井 勝之	2019年6月の常勤監査役就任後に開催された取締役会(7回)及び監査役会(5回)すべてに出席し、上場企業における財務等に関する知見や海外での駐在を通じて培われた経験に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。
監査役	福森 久美	当事業年度に開催された取締役会(9回)及び監査役会(7回)すべてに出席し、企業経営や公認会計士の実務を通じて培われた財務・会計等に関する専門的な知見に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。
監査役	西村 義典	2019年6月の監査役就任後に開催された取締役会(7回)及び監査役会(5回)すべてに出席し、上場企業における最高財務責任者(CFO)や海外法人におけるマネジメントの経験に基づき、各会議では多角的な視点による意見・指摘等が行われました。

③ 社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額については、「02 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

5. 会計監査人の状況

01 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

02 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	千円 48,500	千円 3,700
連結子会社	4,000	—
計	52,500	3,700

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した結果、会計監査人の報酬等の額に対する会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDは、当社会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
4. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用に関する支援業務を委託し、その対価を支払っております。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に付議いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営計画として掲げている「VISION2020」では、自社ブランド事業への注力等を事業計画の中心とした取り組みを推進しており、メーカー機能の強化と充実を図っております。このような事業ポートフォリオの変化において設備投資や研究開発投資をはじめとする資金需要が見込まれ、また、既存の商社事業においてもビジネスの発展とともに運転資金も増加傾向にあることから、財務体質の健全化が課題となっております。

以上の点を踏まえ、「自己資本の充実」や「外部負債の抑制」等を資本政策の目的として以下の方針を掲げ、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

【資本政策に関する基本方針】

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率（資本コスト）を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、安定的・継続的な配当を実施します。自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

【目標数値】

(ROE)

資本効率を示すROEについては中期的に15%を目指してまいります。

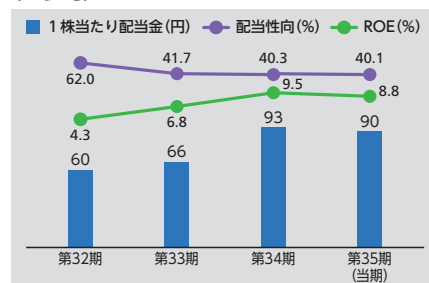
(配当性向)

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

第35期(2020年3月期)に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1株当たり配当額
中間配当	40円
期末配当	50円

(ご参考)



第36期(2021年3月期)の配当については、1株当たり年間108円(中間40円、期末68円)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第34期(ご参考) 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	70,420	68,668
現金及び預金	3,794	4,492
受取手形及び売掛金	34,192	32,874
電子記録債権	1,904	1,869
商品及び製品	24,119	20,965
原材料	693	860
前払費用	4,017	5,440
その他	1,720	2,179
貸倒引当金	△22	△12
固定資産	7,932	7,870
有形固定資産	1,740	1,952
建物及び構築物	636	619
機械及び装置	149	214
工具、器具及び備品	438	527
土地	510	510
その他	5	80
無形固定資産	1,961	1,806
のれん	502	467
技術資産	776	721
顧客関係資産	492	457
その他	190	159
投資その他の資産	4,230	4,111
退職給付に係る資産	357	55
繰延税金資産	3,011	3,200
その他	928	901
貸倒引当金	△66	△47
資産合計	78,352	76,539

科目	第34期(ご参考) 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	32,000	31,054
支払手形及び買掛金	8,516	9,982
短期借入金	10,321	6,681
1年内返済予定の長期借入金	3,191	3,040
前受金	5,918	7,687
賞与引当金	1,419	1,214
その他	2,633	2,447
固定負債	19,942	18,344
長期借入金	11,925	9,604
退職給付に係る負債	7,409	7,839
その他	607	899
負債合計	51,942	49,398
純資産の部		
株主資本	25,521	26,325
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	17,781	19,129
自己株式	△401	△944
その他の包括利益累計額	284	150
その他有価証券評価差額金	22	29
繰延ヘッジ損益	13	△57
為替換算調整勘定	187	137
退職給付に係る調整累計額	61	40
非支配株主持分	604	665
純資産合計	26,410	27,141
負債・純資産合計	78,352	76,539

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期(ご参考)	第35期
	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
売上高	141,000	135,394
売上原価	121,295	115,491
売上総利益	19,705	19,902
販売費及び一般管理費	16,179	16,091
営業利益	3,525	3,810
営業外収益	103	164
保険配当金	41	35
持分法による投資利益	9	46
業務受託料	3	21
その他	48	60
営業外費用	551	401
支払利息	182	103
為替差損	315	257
その他	54	40
経常利益	3,077	3,573
特別利益	207	0
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	207	—
特別損失	27	346
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	4	2
投資有価証券評価損	20	—
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	0
関係会社清算損	—	28
退職給付制度改定損	—	313
税金等調整前当期純利益	3,257	3,227
法人税、住民税及び事業税	1,049	1,053
法人税等調整額	△195	△196
法人税等合計	853	856
当期純利益	2,403	2,370
非支配株主に帰属する当期純利益	61	81
親会社株主に帰属する当期純利益	2,341	2,288

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	17,781	△401	25,521
当期変動額					
合併による増加			29		29
剰余金の配当			△971		△971
親会社株主に帰属する当期純利益			2,288		2,288
自己株式の取得				△719	△719
自己株式の処分				175	175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,347	△543	803
当期末残高	2,495	5,645	19,129	△944	26,325

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22	13	187	61	284	604	26,410
当期変動額							
合併による増加							29
剰余金の配当							△971
親会社株主に帰属する当期純利益							2,288
自己株式の取得							△719
自己株式の処分							175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	△70	△49	△20	△133	60	△72
当期変動額合計	7	△70	△49	△20	△133	60	730
当期末残高	29	△57	137	40	150	665	27,141

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期	第35期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,335	8,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,708	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,504	△7,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	128	613
現金及び現金同等物の期首残高	3,406	3,534
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	70
現金及び現金同等物の期末残高	3,534	4,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第34期(ご参考) 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	59,259	59,950
現金及び預金	2,152	2,677
受取手形	637	380
電子記録債権	1,623	1,623
売掛金	29,842	31,050
商品及び製品	19,674	16,612
前払費用	3,994	5,429
その他	1,334	2,178
貸倒引当金	—	△0
固定資産	9,178	8,940
有形固定資産	827	909
建物	437	428
構築物	4	3
工具、器具及び備品	385	477
無形固定資産	151	127
ソフトウェア	149	124
その他	2	2
投資その他の資産	8,199	7,903
関係会社株式	3,738	3,688
関係会社出資金	11	11
繰延税金資産	3,218	3,353
その他	1,243	864
貸倒引当金	△12	△14
資産合計	68,438	68,891

科目	第34期(ご参考) 2019年3月31日現在	第35期 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	25,736	27,388
買掛金	7,104	8,845
短期借入金	6,200	4,600
1年内返済予定の長期借入金	3,096	3,000
未払金	1,002	1,089
前受金	5,754	7,625
賞与引当金	1,271	1,045
その他	1,307	1,182
固定負債	19,768	17,914
長期借入金	11,800	9,520
退職給付引当金	7,505	7,737
その他	463	657
負債合計	45,505	45,303
純資産の部		
株主資本	22,940	23,556
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
資本準備金	5,645	5,645
利益剰余金	15,200	16,359
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	15,000	16,159
別途積立金	12,300	13,400
繰越利益剰余金	2,700	2,759
自己株式	△401	△944
評価・換算差額等	△7	32
その他有価証券評価差額金	22	29
繰延ヘッジ損益	△30	2
純資産合計	22,932	23,588
負債・純資産合計	68,438	68,891

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第34期(ご参考)	第35期
	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高	108,812	116,565
売上原価	92,980	99,346
売上総利益	15,832	17,218
販売費及び一般管理費	13,692	13,891
営業利益	2,139	3,327
営業外収益	472	160
受取配当金	69	71
保険配当金	41	35
業務受託料	332	18
その他	28	35
営業外費用	328	363
支払利息	36	30
為替差損	246	295
その他	45	37
経常利益	2,284	3,124
特別利益	987	—
投資有価証券売却益	207	—
抱合せ株式消滅差益	779	—
その他	0	—
特別損失	24	322
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	1	2
投資有価証券評価損	20	—
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	0
関係会社清算損	—	5
退職給付制度改定損	—	313
税引前当期純利益	3,246	2,801
法人税、住民税及び事業税	820	823
法人税等調整額	△224	△152
法人税等合計	595	670
当期純利益	2,651	2,130

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
		別途積立金			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	2,700	△401	22,940		
当期変動額									
剰余金の配当					△971		△971		
別途積立金の積立				1,100	△1,100		—		
当期純利益					2,130		2,130		
自己株式の取得						△719	△719		
自己株式の処分						175	175		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,100	59	△543	616		
当期末残高	2,495	5,645	200	13,400	2,759	△944	23,556		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	△30	△7	22,932
当期変動額				
剰余金の配当				△971
別途積立金の積立				—
当期純利益				2,130
自己株式の取得				△719
自己株式の処分				175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	32	39	39
当期変動額合計	7	32	39	655
当期末残高	29	2	32	23,588

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対す

る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監 査 役 会

常勤監査役	河 合 信 郎	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	松 井 勝 之	Ⓔ
社外監査役	福 森 久 美	Ⓔ
社外監査役	西 村 義 典	Ⓔ

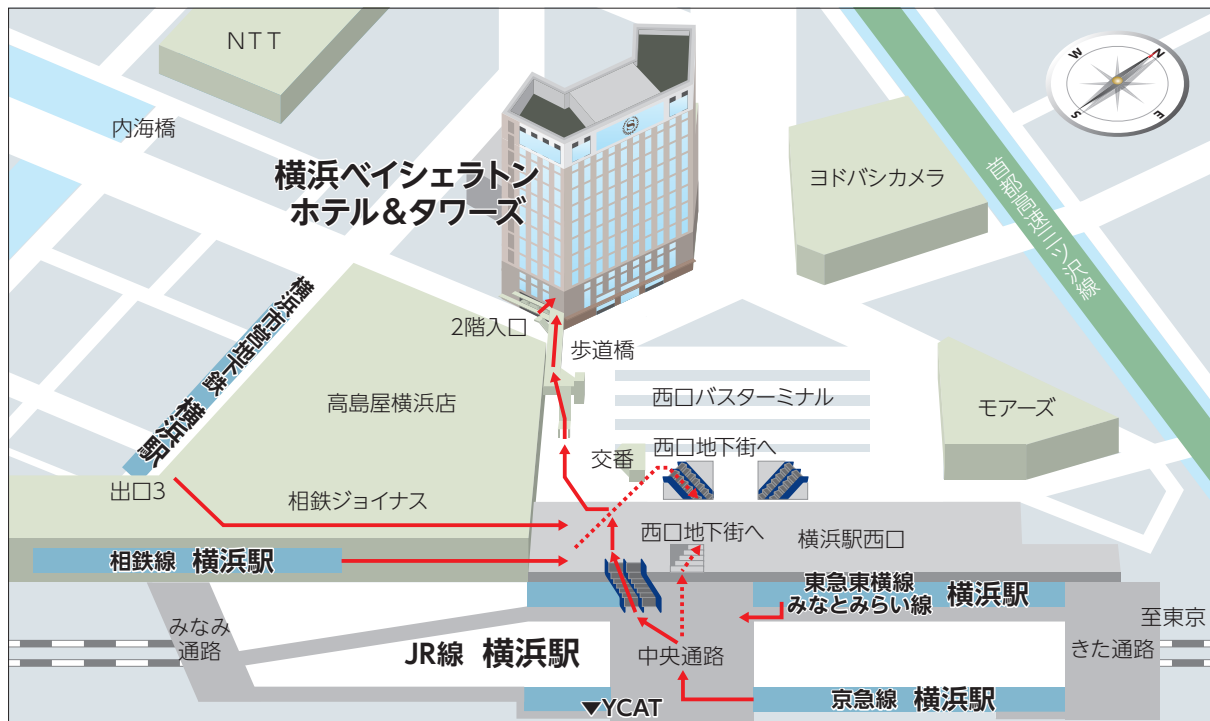
以 上

株主総会会場 ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階「日輪」

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

横浜駅西口地下街ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



※横浜駅は工事中につき、通路が変更となる場合があります。



東京エレクトロン デバイス株式会社



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。